

東京社保協第2回常任幹事会・資料集

2016年5月26日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～8 中央社保協第10回運営委員会報告
- 9～10 中央社保協ニュース
- 11 社会保障・社会福祉は国の責任で共同集会アピール
- 12～15 社会保障・社会福祉は国の責任で共同集会基調報告
- 16～18 都民連第7回世話人会報告
- 19 都議会第2回定例会開会日行動個人請願用紙
- 20 舛添都知事の疑惑解明を求める都民連事務局長談話
- 21～22 オリパラ第29回運営委員会報告
- 23 「社会保障は国の責任です」署名集約
- 24 「子育て支援」都議会陳情署名集約
- 25～26 「明日を決めるのは私たち 6.5 全国総がかり大行動チラシと会場
周辺略図
- 27 戦争法の廃止を求める2000万署名集約
- 28～30 都議会第2回定例会での舛添都知事あて要請書
- 31 「熊本・大分等九州地震」支援カンパの訴え
- 32 「なぜ母親は娘を手にかけたのか」チラシ
- 33 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会申
し合わせの素案

2015年度中央社保協第10回運営委員会報告

日時 2016年5月11日
会場 衆議院第二議員会館第2会議室
出席 35人中16人

I、山口事務局長から以下のこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 3月 28日 代表委員会
第2回組織財政検討委員会
- 29日 3・29国会正門前大集会
生存権裁判全国連絡会事務局会議
- 30日 TPPを批准させない3・30国会行動
- 31日 マイナンバー反対宣伝行動
- 4月 6日 国会行動
国保・介護部会
第9回運営委員会
- 7日 北海道・東北ブロック会議
- 9日 朝日健二さんを語る会～ニュース参照
- 10日 障全協全国総会
- 11日 医療・介護大運動宣伝行動（11時半～ 池袋東口 全労連
社保闘争本部と共同）
- 12日 北信越ブロック会議
- 14日 医療・介護大運動宣伝行動（12時～ 巣鴨駅 東京社保協
と共同）～ニュース参照
社会保障誌夏号編集委員会
- 15日 4・15春闘共闘中央行動
5・12集会事務局会議
- 16日 福祉国家 構想研究会公開学習会
- 17日 いのちを守る！ 4.17千葉県民のつどい～ニュース参照
- 19日 戦争法廃止19日行動
TPP批准阻止国会前座り込み行動（22日まで）
- 20日 国会行動・院内集会（介護）
170人が参加
厚生労働省要請・交渉
- 21日 TPPを批准させない4・21院内集会
「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム
代表委員会
第3回組織・財政委員会
- 22日 TPP批准阻止国会前座り込み行動
- 25日 5・12集会実行委員会

- 27日 四国ブロック会議
- 28日 介護四者会議
- 5月 1日 メーデー～署名宣伝行動
「医療・介護・福祉のこれからを問う」
主催：いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する
医療・介護・福祉関係者の会/アベ NO THANK YOU! の会
- 3日 憲法集会～5・12集会宣伝行動
- 6日 5・12集会実行委事務局会議
近畿ブロック会議
- 9日 全商連・全生連打ち合わせ
生存権裁判全国連絡会事務局会議
- 11日 国会行動～署名提出日
安心・年金つくろう会
第10回運営委員会

II、情勢の特徴について報告を受け、協議・確認した。

①熊本大地震

4月14日熊本県で発生した地震は、マグニチュード6.5、熊本県益城町で震度7を観測。つづいて4月16日(15日深夜)に本震とされる地震が発生し、マグニチュード7.3と、阪神・淡路大震災と同規模の大地震です。

1カ月近くたった今も9日現在の熊本県の発表で、死亡49人、震災関連死疑い18人。住宅被害は69986棟となり、11990人が避難生活を送っています。全半壊した家屋の解体、がれきの処理が遅れ、費用負担の問題も深刻になり、住宅の確保が緊急の課題となっています。

また、余震が治まらず、熊本から大分、さらに熊本南西地域へと広がり、前例のない地震活動に住民は不安を募らせています。稼働中の川内原発が鹿児島との県境にあり、住民の不安も大きく、原発の緊急停止などの措置が求められています。～ニュース参照

②国会の動向

国会は、TPP関連法案の強行がねらわれていましたが、熊本大震災の影響と強引な国会運営等への批判も高まり、秋の臨時国会への先送りとなりました。

外国人労働者の介護分野への導入を狙う「外国人技能実習制度改定案」の強行が狙われ、低賃金雇用による雇用の劣化、介護の質の低下が懸念されています。衆議院の参考人質疑では「日本人介護職の就労改善を行わずに、外国人介護人材が安易な代替策になってはならない」(坂本福島大学教授)の意見も出されています。

障害者総合支援法改定法案も、短時間での審議で今国会での強行が狙われていましたが、11日、衆議院厚生労働委員会で採決強行されました(反対は共産、社民)。「法案」は、生活に必要なサービスの保障などではなく、運用の若干の手直しにとどまり、「基本合意」にもとづく、自立支援法廃止と新法の制定は全く

なされていません。

年金は、巨額の損失が見込まれる公的年金積立金の運用状況の公表日が参院選後とされ、毎年6月末～7月上旬に公表されている「年金積立金管理運用独立行政法人」(GPIF)は、2015年度の運用状況の公表日を7月29日にすると決定しました。参議院選挙後を露骨に狙ったもので批判が大きくなっています。
～資料「東洋経済」記事参照

③安倍政権の待機児緊急対策

「保育所落ちたの私だ」の怒りの声が広がり、待機児問題が大きな問題になる下で、安倍政権は「緊急対策」を打ち出しました。しかし、保育施設の受け入れ基準を緩め乳幼児を「詰め込む」ことが中心です。子供の安全・安心の大本を揺るがす政策であり、急場しのぎの対策で子供の安全が犠牲にされてはなりません。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、医療・介護大運動の取り組み

(1) 2015年度「安全・安心の医療・介護署名」

1) 署名目標について⇒現在の集約状況

社保協三者連名署名 100万筆

中央団体社保署名 100万筆

※現在の署名は、秋に開催される第191臨時国会まで取り組むことを確認した。

2) 署名推進の学習資料、宣伝資料について

※引き続き、学習リーフ、署名ハガキ付チラシの活用を呼びかけます。

3) 署名推進の取り組みについて

①宣伝行動(月1回以上)を計画

※1月27日(水)池袋駅東口 全労連と共同で開催

※2月16日(火)御茶ノ水駅前宣伝行動(代表者会議終了後)

※3月5日(土)巣鴨地蔵通り 東京医療関連協

※4月11日(月)池袋東口 全労連と共同

14日(木)巣鴨駅 東京社保協と共同

※5月1日(日)メーデー宣伝 昨年に引き続き計画

10時～ 原宿駅前付近

14日(土)巣鴨地蔵通り前商店街(東京社保協と共同)

11時～12時半

24日(火)巣鴨駅 介護相談とともに計画(介護部会、全労連ヘルパーネットと共同)

12時～14時

消費税廃止各界連宣伝行動と引き続き共同⇒24日宣伝

②各県・地域での定例宣伝行動を

③団体申し入れ⇒署名推進、宣伝行動の共同を引き続き呼びかけ

- (2) 地域医療計画の各地の状況の把握、情報収集を⇒別紙参照
 ⇒医労連が医療団体連絡会等と各県の情報と運動を集約。5月20日に厚労省交渉を予定。
 ※引き続き、全国の取り組み状況を集約し、交流会などを検討する。
 6月議会へ、自治体から国への意見書（地域・住民の実態を無視した病床削減に反対など）の提出を
- (3) 国保改善のとりくみ
- ◆各自治体（都道府県）へ要請を推進
 - ◆地方3団体等への要請を計画
 - ◆国保都道府県単位化Q&Aの補強
 中央団体、民主団体、労働組合へ活用を呼びかける。新パンフレットを作成⇒国保部会で内容を検討（全商連、全生連と作成チームでたたき台作成）
 - ◆国保・滞納差し押さえ問題について
 前橋市の突出する滞納・差押について、自治体要請、地元での相談活動、宣伝行動等を検討
 群馬県社保協が前橋市社保協らとともに、地元での対策会議（仮）の開催を呼び掛け。関東甲ブロックの支援も受けながら、検討する。
 - ◆27日(金)に国保部会を予定、20日に関東甲ブロック会議
- (4) 介護改善の取り組み
- 1) 4月20日介護集会・厚労省要請行動に164人が参加⇒ニュース参照
 ・利用料2割負担、補足給付廃止での利用者の実態、特養待機者の実態把握したたかひの課題へ
 - 2) 「介護ウェーブ2016」の取り組み
 5月23日～29日 「2016いい介護をめざすアクションウィーク」
 5月24日（火）11:00～13:00 於：巣鴨駅
 宣伝、署名、「介護なんでも相談会」
 11月11日（金）「いい介護の日」を中心に「秋のウェーブ」へ
 ○「改悪法案をつくらせない、来年の通常国会へ上程させない」運動を
 ○参議院選挙で介護保険改悪計画に反対する議員を国会へ！
 - 3) 介護保険制度見直しへのたたかひ
 ・社会保障審議会介護保険部会の再開：2月17日第55回、3月25日第56回、4月22日第57回部会
 ・8月末 社会保障費自然増分削減を前提とした2017年度予算の概算要求
 ・11月末 介護保険部会報告書（「介護保険制度見直しに関する意見」）のとりまとめ
 ・12月～2017年初頭 介護保険法「改正」要綱の策定
 ・2017年1月 通常国会開会→「改正」法案を上程（3月頃か）
 - 4) 新総合事業の実態把握とたたかひと対応について、研究者や部会外の運動

家などの力も借り、政策検討を行う

2、熊本地震対策～別紙参照

全日本民医連は、20日から、全日本民医連大支援行動を展開。保団連、全労連、日本医労連等、各団体が被災地の現地支援活動を展開。

①震災カンパの呼びかけ

社保協の郵便口座に県・地域社保協からの震災カンパを受け付ける。労金口座でも受け付ける

各団体がそれぞれに取り組む震災カンパ活動への協力、支援の呼びかけ

⇒17日に九州ブロック会議を予定。

第一次分を熊本県社保協に渡します。

②支援活動⇒社会保障誌で被災地の状況等について掲載を予定する

③川内原発緊急停止を求める緊急要請を

3、国会行動、全国集会等の取り組み

(1) 今後の三者国会行動、中央社保協行動の配置～別紙参照

5月11日(水) 12:15～ 衆院第2議員会館前 国会前集会
⇒署名提出

5月25日(水) 12:15～ 衆院第2議員会館前 国会前集会
14:00～ 「安倍政権打倒、戦争法廃止、国民要求実現
院内集会」 衆議院第一大会議室

6月 1日(水) 国会閉会日行動を予定(詳細未定)

(2) 「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条を守る共同集会」について
～集会アピール、基調報告参照

・日程 5月12日(木) 12時半～14時半(終了後国会請願デモ)

・場所 日比谷野外音楽堂

※3500人参加

4、マイナンバー制度反対の取り組みについて

連絡会代表者会議⇒4月27日(水) 18時～20時 全労連会議室

5、生活保護・年金引き下げ反対の取り組み

(1) 生存権裁判全国連絡会代表委員会

全国総会 5月21日(土)－22日(日)

(2) 「千葉県銚子市・県営住宅追い出し母子心中事件」調査団の取り組み
調査報告書を書籍として発行～チラシ参照

13日(金)に、出版対策会議を予定

(3) 年金署名、年金引き下げ反対裁判闘争支援を強める

今国会で国民年金法改正案（マクロ経済スライド改悪）提出。秋以降の国会に先送り。

全労連、年金者組合との結集、連携を強める。安心・年金つくろう会への結集と取り組みの強化を。

世話人会 5月11日（水）10時～ 全厚生会議室

宣伝行動 6月 2日（木）16時～ 有楽町マリオン前

※各県、地域への宣伝行動呼びかけ

宣伝チラシをデータで各団体から配信する

署名の推進、年金裁判闘争支援、移送問題へのたたかいと対応を

6、列島騒然たる状況を作ってTPP協定の国会批准を阻止しよう

—— 「TPP批准阻止大運動」のよびかけについて（再掲）

今国会での成立は先送りとなりましたが、秋の臨時国会での強行が狙われています。臨時国会の早期開会も目論まれている模様です。法案の「廃案」を求めて運動強化が求められています。

当面、呼びかけに基づいた全国食健連（国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会）との共闘を継続し強化します。

① リーフレット「そうだったのかTPP」を活用した学習と宣伝について、地域での共同を呼びかけます。

リーフの見本を加盟組織に配布し、活用呼びかけを図ります。

② 11日（水）の院内集会（17時半～ 衆議員二議員会館）、国会前アピール行動等、予定される行動に結集します。

③ 7月の参議院選挙において、TPPの問題を争点にしていくために宣伝・学習運動、要請行動等を提起します。

7、戦争法廃止、安倍政権ノー運動の取り組みと参議院選挙について～別紙

憲法共同センター、全労連、総がかり行動実行委員会の提起する行動に中央社保協も運動への参加呼びかけ等含めて結集します。

19日行動をはじめとした行動に参加します。

5月19日（木）18時半～ 国会・議員会館前集会

6月 5日（日）14時～ 国会周辺総がかり大行動

参議院選挙で、「安倍政権NO！社会保障拡充を争点に」の呼びかけ
⇒社会保障誌初夏号（5月発行）に掲載。

○2000万署名の達成へ

到達1200万筆（5月3日）、6月末まで2000万筆達成へ！

8、第44回中央社保学校 in 高知について

12月9日 高知県社保協へ要請

1月22日 四国ブロック会議で開催について打ち合わせ

3月18日 高知県社保協運営委員会

社保学校テーマ【案】

「貧困と格差の拡大を許すな 社会保障の拡充を」

※日程 10月6日(木)ー8日(土)

※場所 1日目(6日) グリーンホール(高知市県民文化ホール)

講演① 社会保障の拡充で経済再生を

講演② 貧困と格差の拡大を許すな

2日目(7日) 高知城ホール(入門講座) 10時~15時半予定

午前中 社会保障入門

愛媛大学 鈴木静香氏に要請

午後 分科会①国保

②介護

③移動分科会

フィールドワーク(検討中)

⇒3コース(40人×3)

○自由民権一桂浜コース

○津波タワーと防災計画の町訪問

○町おこしコース

3日目(8日) グリーンホール(高知市県民文化ホール)

A m 貧困と格差シンポジウム

地元社保協・各分野からシンポジスト

コーディネーター

p m 公開市民講座

「参議院選挙後のたたかい

憲法まもる大闘争の前進を」 渡辺治氏

9、組織財政強化委員会について

23日に第1回、3月28日に第2回、4月21日に第3回を開催。

5月16日に第4回を予定。

10、第60回総会について

日時 7月24日(日)午後~25日(月)午前

場所 磯部ガーデン「雀のお宿」

内容 学習講演 参議院選挙後の情勢について(仮)

全国総会 16年度運動方針

組織・財政検討委員会報告

決算・予算

16年度役員選出

参加費 13000円(宿泊費一泊二食、会場費、ビール1本付)

※25日 - 27日まで、同会場で日本医労連大会が予定されているため、2日目は会場変更の可能性あり。

議案について⇒素案参照

6月の代表委員会、運営委員会で第一次案を検討

7月の代表委員会、運営委員会で第二次案を検討

活動報告について⇒6月いっぱい締め切りに集約

1 1、社会保障誌について、普及目標を持って拡大する

1 2、団体・地域報告（略）

1 3、今後の主な日程について下記の内容を確認した。

- 5月 12日(木) 「社会保障・社会福祉は国の責任で」5・12共同集会
13時～ 日比谷野外音楽堂
- 13日(金) 生存権裁判全国連絡会代表者会議
自由法曹団打ち合わせ
- 14日(土) 巣鴨宣伝行動 11時～ 巣鴨地藏通り商店街前
- 16日(月) 組織・財政検討委員会 16時～ 全労連会議室
- 17日(火) 九州ブロック会議
- 19日(木) 総がかり行動国会前集会 18時半～
- 20日(金) 高知県社保協総会
関東甲ブロック会議
- 21日(土) 生存権裁判全国連絡会全国総会(～22日まで)
- 23日(月) 2016 いい介護をめざすアクションウィーク
- 24日(火) 介護なんでも相談・署名宣伝行動
11時～ 巣鴨駅
- 25日(水) 国会行動・国会前集会
「安倍政権打倒・国民要求実現緊急院内集会」
14時～ 衆議院第一議員会館大会議室
- 27日(金) 国保部会 14時～ 日本医療労働会館
- 28日(土) 愛知県民集会
- 29日(日) 東京社保学校
近畿社保学校
- 30日(月) 介護四者会議
- 31日(火) 香川県社保協総会

最後に、第11回以降の運営委員会の日程について、第二水曜日での開催を確認した。

第11回運営委員会 6月8日(水) 14時～ 日本医療労働会館会議室

※6月1日は、国会閉会日行動が予定されるため。

第12回運営委員会 7月13日(水) 14時～ 日本医療労働会館会議室

※7月10日が参議院選挙の投票日となることが濃厚なため。



5.12共同集会

3500人が「社会保障・社会福祉は国の責任で！ 守れ憲法25条！」の声を上げる

5月12日日比谷野外音楽堂で開催された集会には、今年一番の猛暑の中、全国から3500人が集まり「守れ 憲法25条」の声を上げ、国会請願デモを行いました。この集会は井上英夫・落合恵子・金子勝・香山リカ・堤未果さんなど12人のよびかけを受け、21団体が実行委員会を結成、「アピール」に全国から寄せられた107団体・個人の賛同を力に成功させました。（賛同人・個人はホームページ掲載）

集会はよびかけ人の本田宏さんと保育士の佐治宏美さんが進行。よびかけ人の尾藤廣喜弁護士は、基調報告で貧困な日本の現状を示し、「貧困の原因に合わせた対策が必要。しかし、現実には『自己責任』『家族依存』が基本であると謳い『市場の論理』を振りかざす政府、財界の動きに対抗して、私たちは『社会保障・社会福祉の公的責任を明確にして、人々の連帯を強める道に切り替えよう』そして、『9条、25条をはじめとする日本国憲法を守ろう』という運動をそれぞれの分野だけでなく、立場を超えてともに力を合わせ、中央で、地域のすみずみまで大きく広げ、さらなるうねりを作っていくことが今こそ必要」と訴え、「かえがえのない1票の力で政治を私たち主権者のものに大きく変えよう」と呼びかけました。基調報告を受け、保育・介護の現場から、社会福祉法人の経営者・医師・生存権裁判元原告・障害



者・年金受給者など11人の切実な訴えに共感の大きな拍手が寄せられ思いがひとつになりました。

各分野から当事者が訴え

名古屋市で4歳児を担当する保育士佐藤由美さんは、「21年間子どもたちと向き合い、やりがいを感じるから何とか踏みとどまってきた。けれど保育制度の改悪で現場は厳しく賃金労働条件も改善されない」と現状を訴え「保育士を続けたいのは私だ！」と生き活きと仕事が続けられるためにがんばる決意を語りました。保育園落ちた体験者の北島タカ子さんは「保育園落ちた子どもと過ごす日々は不安で涙がこぼれる日もあった。保育園に入れないということがこんなにも自分の生活に影響するものかと不安になり、孤独な毎日だった。でも声を上げるママたちの存在を知った。政府の緊急対策は質の切り下げやつめこみで、子どもたちを守れない！納得できない！退職せざるを

得なかったママたちの声を代弁できれば、と今日参加した」と思いを語りました。

生存権裁判をたたかう青森生存権裁判元原告の茂木ナツエさんは「9年間たたかい続けて不当判決。一日おきにお風呂に入りたい、身内や友人の冠婚葬祭に出席したいのは贅沢ですか?!すべての人が人間らしく生きられるように、いっしょにがんばりましょう」と訴え、東京違憲訴訟原告団長の81歳の松野靖さんは「筋の通らないバッシングでみんな委縮しているなかで1万人の不服審査請求を出したことに驚いた。団長としてがんばる」と決意を語りました。年金者組合東京都本部書記次長の田中正子さんは「年金は20才以上の国民みんなの問題である。生活保護基準以下の年金は受給者の4割。『老後破産』ではなく、だれでもが安心して老後を送れるように年金違憲訴訟をたたかっている。8月28・29日には第30回日本高齢者大会!N東京を成功させる」と決意を語り、天沼診療所所長の竹崎三立さんは「胃ろうの奥さんを介護しているご主人から、『看護師不足でショートステイが受けられない』と言われた」と往診患者さんからの訴えなど紹介。「医療から見放される患者を増やすのが今の政治です。憲法25条の空洞化、憲法改悪を止めさせるために安倍内閣に鉄槌を!」と訴えました。介護分野からは特別養護老人ホームではたらく久保遼太郎さんが「働きはじめて3年、現場は慢性的な人手不足で過酷。4月の報酬改定で現場は人員不足でひとり夜勤、施設行事は職員がボランティアで行っている。有給休暇や夏季休暇も確保できない。7月に同じ介護職と結婚するが、一般産業と10万円も差がある給与では将来が不安。特養という終の棲家で人生の終末期を送る人たちと国民の人生を支える介護職員の処遇を国が支えることを望む」と語り、新婦人埼玉県和光支部の鳥飼廣子さんは「国のモデルケースとされた和光市で必要な介護が受けられない状況が生まれている。市のパンフでは理解できない。利用者ひとりひとりに寄り添わないやり方に納得できない。地域包括が個人の尊厳を守るものになっているのか、声を上げていきたい!」「非該当とされたのは私です」と訴えました。社会福祉施設経営者同友会の茨木範宏さんは経営者を代表して「社会福祉法の一部改訂で、



公的サービスからはずされた人に社会福祉法人に無料でサービスを行えということになり職員や利用者にしわ寄せが寄っている。福祉は非営利であってこそ一人ひとりに寄り添うことができる。税金は社会保障にまわせ!」と。最後に65歳介護保険優先問題の原告である障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会の天海正克さんから「介護保険優先で本人に不利な選択は間違っている。憲法14・25条に違反している。障害者の権利に関する条約に違反している」と裁判勝利まで闘う決意と支援を訴え、「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会の山本真理さんは「政府は障害者権利条約を批准したのに、逆行することばかり。特に日本の知的障害者への対応は世界で最悪。障害者への虐待は増えるばかり。知的・精神障害者の生命が脅かされている。人権侵害に税金を使うな!人権保障に税金を使え!ともに戦いましょう!」との力強い発言で終わりました。

「守れ!25条」アピール採択

最後に呼びかけ人の伊藤真美さんから提案された集会アピール(ニュース3面に掲載)を「守れ25条」のフリップをかかげ採択しました。集会終了後、炎天下を衆議院・参議院へ向けて請願デモを行いました。集会には、日本共産党から田村智子参議院議員・堀内照文衆議院議員、生活の党と山本太郎となかまたちから山本太郎参議院議員が開会中の国会からかけつけ連帯のあいさつを行いました。(民進党・民主党は賛同の意を表しましたが当日は欠席)当日は、集会カンパと共に、熊本地震への支援募金も訴えたくさんの支援金が寄せられました。

集会アピール

私たちは、一人ひとりがかげがえのない存在として認め合える社会、しあわせを求めて人間らしく生きていける社会を願っています。それは、憲法25条が実現した社会です。

友達とたっぷり遊び、いっぱい食べ、ぐっすり眠り、心豊かに育ちたい。

障害があっても、差別されることなく、ふつうに生きたい、暮らしたい。

歳を重ねて、できることが限られても、自分らしくいきいきと輝いていたい。

いつでも安心して必要な医療を受け、心も体も健康であり続けたい。

仕事を辞めたあとも、生活の心配をすることなく、長い人生を送りたい。

経済的に困っても、生活ができるように支えてもらいたい。

こうした願いは、けっして贅沢でもわがままでもありません。人間が長い歴史の中で、努力を重ねて勝ちとった生存権、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利は、すべての人に保障されています。憲法25条は、生存権保障の責任が国にあると明確に定めています。社会保障・社会福祉は、国がその責任を果たすためのしくみなのです。

それなのに、国の責任であるはずの社会保障・社会福祉が、なぜ「自助・自己責任が基本」となるのでしょうか。

なぜ、税金や保険料を負担しているのに、必要な医療・年金・生活保護・保育・介護・障害福祉などが受けられない人たちが、増やされていくのでしょうか。

政府は、社会保障のためとして消費税を増税しましたが、社会保障には増税分の2割しかまわされていません。そもそも低所得者に重い負担がかかる消費税は社会保障の財源になりえません。一方で、防衛費は史上最高の5兆円を超えています。私たちは、そんなことを望んでいませんし、許すこともできません。

憲法では、私たちの人権は、闘いによって勝ちとられてきた人類の成果であること、そして私たちの不断の努力によって守っていかなくてはならないことが示されています。私たちは、これまでそれぞれの分野で制度改善のための闘いを積み重ねてきました。そして、「憲法25条を守れ」「公的責任で社会保障・社会福祉を充実させる」という声を大きくあげるために、今日、この日比谷野外音楽堂に集まりました。それぞれの分野からの発言で、生存権が保障されていない実態への怒りを共有し、憲法25条を守りたいという強い思いを確かめ合いました。

今こそ、権利の主体者として声をあげて、行動を起こせば政治を動かせることを実感した多くの人々とつながっていきましょう。たたかひの共同の輪を大きく広げ、巨大な連帯のうねりを全国各地に起こし、憲法25条を守る政治の実現をめざしていきましょう。

人間らしく生きていける社会を、私たちのかけがえのない1票で実現させるために！

2016年5月12日

社会保障・社会福祉は国の責任で！
憲法25条を守る5.12共同集会参加者一同

◆主催：憲法25条を守る5・12共同集会実行委員会
集会事務局：中央社会保障推進協議会／きょうされん／全国福祉保育労働組合／障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会／生存権裁判を支援する全国連絡会／生活保護懇談

「熊本・大分等九州地震災害」の 支援カンパの取り組みについて

— 中央社保協が呼びかけ —

熊本地方を震源とした大地震から1カ月が経過しました。

今でも余震が続き、有感地震の回数は15日現在で1455回となっています。また、被害状況は、死者49人、震災関連死19人、住宅被害84817棟で、10434人の方が避難生活を送っている状況です。

医療機関についても、熊本市民病院など建物損壊の危険などの被害が出ています。

被災された方々に改めて、心からお見舞い申し上げます。

中央社保協は、第10回運営委員会で、各加盟組織の支援活動に協力・共同していくことを呼びかけると同時に、あらためて、支援カンパを要請することを確認しました。郵便口座とともに、あわせて労金口座も振込先としますのでよろしくお願い致します。

送付いただいた支援カンパは、東日本大震災時のカンパの取り組みに習い、被災地県社保協に渡すようにします。

記

① 全労連、全日本民医連、保団連等、加盟組織の災害対策本部の活動と共同し、各地域で、協力・共同の支援活動を強化するように要請します。

② 支援カンパについては、以下の通り、カンパの振込先として、中央社保協の郵便振替口座、労金口座をお知らせしますので、ご協力をよろしくお願い致します。



振込人の団体名、社保協名、個人名等、かならず記載いただくようお願いします。

郵便振込の場合は、払込票の通信欄に「震災カンパ」と明記して下さい。

労金口座では払込人の前に（カンパ）と入れていただくようお願いいたします。

【支援カンパ振込先】

郵便振替
口座 00120-6-557593
加入者名 中央社会保障推進協議会

中央労働金庫 荒川支店
普通 1144259
加入者名 中央社会保障推進協議会

集会アピール

私たちは、一人ひとりをかけがえのない存在として認め合える社会、しあわせを求めて人間らしく生きていける社会を願っています。それは、憲法25条が実現した社会です。

友達とたっぷり遊び、いっぱい食べ、ぐっすり眠り、心豊かに育ちたい。
障害があっても、差別されることなく、ふつうに生きたい、暮らしたい。
歳を重ねて、できることが限られても、自分らしくいきいきと輝いていたい。
いつでも安心して必要な医療を受け、心も体も健康であり続けたい。
仕事を辞めたあとも、生活の心配をすることなく、長い人生を送りたい。
経済的に困っても、生活ができるように支えてもらいたい。

こうした願いは、けっして贅沢でもわがままでもありません。人間が長い歴史の中で、努力を重ねて勝ちとった生存権、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利は、すべての人に保障されています。憲法25条は、生存権保障の責任が国にあると明確に定めています。社会保障・社会福祉は、国がその責任を果たすためのしくみなのです。

それなのに、国の責任であるはずの社会保障・社会福祉が、なぜ「自助・自己責任が基本」となるのでしょうか。

なぜ、税金や保険料を負担しているのに、必要な医療・年金・生活保護・保育・介護・障害福祉などが受けられない人たちが、増やされていくのでしょうか。

政府は、社会保障のためとして消費税を増税しましたが、社会保障には増税分の2割しかまわされていません。そもそも低所得者に重い負担ののしかかる消費税は社会保障の財源になりえません。一方で、防衛費は史上最高の5兆円を超えています。私たちは、そんなことを望んでいませんし、許すこともできません。

憲法では、私たちの人権は、闘いによってかちとられてきた人類の成果であること、そして私たちの不断の努力によって守っていかなくてはならないことが示されています。私たちは、これまでそれぞれの分野で制度改善のための闘いを積み重ねてきました。そして、「憲法25条を守れ」「公的責任で社会保障・社会福祉を充実させる」という声を大きくあげるために、今日、この日比谷野外音楽堂に集まりました。それぞれの分野からの発言で、生存権が保障されていない実態への怒りを共有し、憲法25条を守りたいという強い思いを確かめ合いました。

今こそ、権利の主体者として声をあげて、行動を起こせば政治を動かせることを実感した多くの人々とつながっていきましょう。たたかひの共同の輪を大きく広げ、巨大な連帯のうねりを全国各地に起こし、憲法25条を守る政治の実現をめざしていきましょう。

人間らしく生きていける社会を、私たちのかけがえのない1票で実現させるために！

2016年5月12日

社会保障・社会福祉は国の責任で！

憲法25条を守る5.12共同集会参加者一同

主催：憲法25条を守る5.12共同集会実行委員会

集会事務局：中央社会保障推進協議会／きょうされん／全国福祉保育労働組合／障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会／生存権裁判を支援する全国連絡会／生活保護懇談会

基 調 報 告

尾 藤 廣 喜
(弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事)

- 1 本日、「社会保障・社会福祉は国の責任で！憲法25条を守る5・12共同集会」の開会にあたりまして、呼びかけ人の一人として、この集会の趣旨、目的について基調報告をさせていただきます。

私は、生活保護問題対策全国会議代表幹事であります尾藤廣喜と申します。

- 2 憲法25条は、個人の尊重の考え方をもとに、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利と、それを向上、増進する国の義務を定めています。

ところが、2012年（平成24年）に成立した社会保障制度改革推進法や2013年（平成25年）に成立した社会保障改革プログラム法は、憲法25条の理念に反して「社会保障・社会福祉は自助、共助が基本である」との考え方を柱とし、しかも、その財源を消費税に求めています。

ここでは、権利としての社会保障・社会福祉という考え方、さらに、国の責任は大きく後退しており、まさに、憲法25条の解釈改憲が行われていると言っても過言ではありません。

そのうえ、福祉諸制度が、市場化・産業化することによって、営利本位の制度運用が横行しています。また、「持続可能性」という名のもとに、制度が次々と改悪されています。

- 3 その結果、今、この国でどんなことが起きているのでしょうか。

「格差」が大きく広がり、「貧困」化が深く進行しています。

所得の格差を示す数字「ジニ係数」を見てみますと、1981年（昭和56年）には0.3491と比較的格差が少ない国とされていましたが、2011年（平成23年）には0.5536と大変高くなり、格差が非常に大きくなっています。

また、「貯蓄のない世帯」の変化を見てみますと、1987年（昭和62年）にはわずか3.3%であったものが、2013年（平成25年）には31%まで大きく増加しています。

「貧困率の推移」を見ても、2006年（平成18年）時点での相対的貧困率は15.7%でしたが、2009年（平成21年）時点での相対的貧困率は16.1%とさらに悪化しています。また、ひとり親世帯の貧困率は58.7%で、OECD加盟国中最悪となっています。2016年（平成28年）4月に発表された子どもの貧困格差でも、OECD中でワースト8位となっています。

さらに、厚生労働省人口動態統計によりますと、日本国内の餓死者の数が、1997年（平成9年）には1231人だったものが、2005年（平成17年）に1975人と増加し、2011年（平成23年）には2053人となるなどさらに増加しています。

このような状況の下で、生活保護利用者が増えているのは、当然のことです。

生活保護制度利用者は、1995年（平成7年）88万2229人でしたが、2005年（平成17年）147万5828人、そして2011年（平成23年）7月には205万0495人と現行制度発足以来最多数となりました。その後、2016年（平成28年）1月には216万3394人とさらに増えています。

このように深刻な貧困の状況を改めるために、何が必要なのでしょうか。答えは明らかです。貧困の原因に合わせた対策が必要なのです。

- 4 しかし、現実には、医療では、高額で支払えない保険料、患者の自己負担の増加、保険で給付される医療の制限など、大幅な後退がすでに実施され、または、今後計画されています。介護では、軽度の人たちを介護保険の利用から排除し、利用料負担を2割、さらに3割にと増加しようとしています。年金では、「マクロ経済スライド」による年金額の減額、支給開始年齢のさらなる引き上げが実施されようとしています。生活保護では、平均6.5%、最大10%3年間で総額670億円にもおよぶ生活扶助基準の引き下げ、申請手続きの厳格化などの法「改悪」、そして、住宅扶助基準の引き下げ、冬季加算の引き下げなど、制度の後退、改悪が矢継ぎ早にすすめられようとしています。障がい者の分野でも、障害者総合福祉法の「骨格提言」完全実現には程遠い状態が続いていますし、介護・障がい者・保育の施策を統合しての大幅な公費負担の削減も企てられようとしています。保育では、匿名のブログをきっかけに今「待機児童」問題が大きな注目を集めていますが、これを「定員緩和」などによる詰め込み保育でおぼろげな対応をする動きも目立ってきています。また、福祉、医療を担う職員の不足、処遇改善への取り組みは、遅々として進みません。

今日の集会で私たちは、まず、このような、社会保障の各現場の実態を報告しあい、そこにどのような問題点があるのかを確認したいと思います。

- 5 このような社会保障における「国の責任」の後退の理由として、「財政危機」があげられています。

しかし、安倍政権は、一方で大企業には優遇税制を施し、一握りの富裕層に富が集中する結果を招いています。これが、格差拡大の大きな原因となっているのです。また、「パナマ文書」問題に代表される「タックス・ヘイブン（租税回避地）」問題が、今、国民の大きな怒りを集めています。

これらの問題の改善のためには、税金の使い道を監視し、公正な税制を確立し、所得の再分配を強めていくことが必要です。

また、環太平洋経済連携協定（TPP）の承認案が今の通常国会にかけられています。社会保障分野も、これと無関係ではありません。医療保険の自由化、混合診療の解禁により、国民健康保険制度への圧迫や医療格差がさらに広がっていくことが危惧されます。

マイナンバー制度は、1月からスタートしました。今後は、年金や生活保護の支給や使途の監視にと拡大させて、国民の生活の監視を強めようとの意図は明白です。

私たちは、この集会で、社会保障、社会福祉の「国の責任」がこのように後退し、憲法25条がこのように「空洞化」されようとしている背景に何があるのかをともに考える必要があります。

- 6 安倍首相は、昨年、立憲主義・民主主義を破壊する「安全保障関連法」（戦争法）を成立させ、防衛費を毎年増やし、5兆円を突破させました。今年7月の参議院選挙で憲法「改正」を争点として掲げ、改正の発議に必要な3分の2の議席確保をめざすと明言しています。これを許せば、自民党憲法草案にあるように、個人の尊厳を基礎とした生存権をはじめとする人権が「公の秩序」の名のもとに大幅に制限され、これまで憲法の名のもとに成り立っていた国のあり方そのものが覆されます。

人権としての社会保障は、憲法97条が認める「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」です。自民党憲法草案が「人権のためのたたかい」を否定し、この97条を全文削除していることにも注意が必要です。

- 7 「自己責任」「家族依存」が基本であると謳い、「市場の論理」をふりかざす政府、財界の動きに対抗して、私たちは「社会保障・社会保障の公的責任を明確にして、人々の連帯を強める道に切り替えよう」「職員の確保と処

遇改善を利用者・市民に提起して、政府の市場化政策の根本を問題にしていこう」、そして、「9条、25条をはじめとする日本国憲法を守ろう」という運動を一層強める必要があります。それぞれの分野だけでなく、立場をこえてともに力をあわせ、中央で、また、地域のすみずみで、大きく広げ、さらなるうねりを作っていくことが、今こそ必要です。

私たちは、今何が必要で、どのような行動をなすべきかをお互いに確認しなければなりません。

まさに、権利はたたかう者の手にあります。

- 8 今、高齢、障がい、保育、生活保護などの当事者が、不服申立てや裁判などに勇気を持って立ち上がり、文化人・学者・弁護士の応援を受けて、運動は大きく広がっています。

本日の集会での報告、学びあい、そして確認は、この東京だけで終わるものではありません。愛知にも、千葉にも、そして、愛媛でも、沖縄でも、この集会の趣旨に賛同して、各地で広い連帯のもとに、集会が開かれようとしています。

私たちこそ、当事者であり、そして、主権者なのです。

「社会保障・社会福祉は国の責任で!」「憲法25条を守ろう」「社会保障制度改革推進法を廃止しろ」「戦争法を廃止しろ」「立憲主義を守れ」という大きなうねりを全国すみずみまで広げていこうではありませんか。

そして、かけがえのない1票の力で政治を私たち主権者のものに大きく変えようではありませんか。

この集会を、巨大な運動のうねりへの大きなステップにしようではありませんか。

そのために実りある報告と学びあい、そして確認ができますように、この集会の成功を皆さんに訴えて、基調報告と致します。

都民連第7回世話人会議 まとめ

日時 2016年5月13日(金) 10:30~12:10

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。取消線は欠席。)]

内田(東商連)、佐久間(新婦人本部)、堀内(代理伊藤・杉山。東京自治労連)、金澤(年金者組合本部)、水上(都生連)、~~佐々木(福祉保育労東京)~~、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、石上(代理山田。東京民医連)、中村(東京土建)、石島(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・中野(東京地評)、オブ: 會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、~~佐田(障都連)~~

I. 特別報告

今回は特にありません。

II. 報告事項

1. 経過報告(3月31日~5月12日)

(1) 都民連などの取り組み

① 都民連世話人団体会議

3月30日(水)10時30分より、東京地評会議室にて、10組織20人の出席のもと開催しました。冒頭、日本共産党東京都議団・清水ひで子都議より、「第1回定例会の報告、総括」の報告を受け、質疑と意見交換を行ないました。その後、各組織の当面の行動、計画を中心に交流しました。

(2) 都政・都議会の動き

別冊資料を参照してください。

- ・舛添知事 豪華海外出張問題、政治資金規正法違反疑惑
- ・2020年東京五輪・都負担の増大
- ・豊洲新市場問題
- ・新銀行東京・都出資968億円棄損
- ・羽田空港低空飛行問題

III. 協議事項

1. 2016年度東京都議会第2回定例会(2定)開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 2定の日程

開会(本会議)	6月1日(水曜日)
代表質問	6月7日(火曜日)

一般質問	6月8日（水曜日）
常任委員会	6月9日（木曜日）から6月13日（月曜日）
閉会（本会議）	6月15日（水曜日）

（2）都議会開会日行動

開会日が決定され次第、その日に実施します。

日時 6月1日（水） 12：15～12：45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

（3）行動内容の検討

宣伝カー 東京土建カー—東京地評カー

司会 新婦人本部にお願いします。

（以降、東京社保協→東京母親→東京地評）

主催者挨拶 東京地評・森田議長

団体決意表明 テーマ別に、5団体に要請します（各団体4分間）。

以下のテーマについて各団体に要請します。

①保育士の処遇改善要求実現にむけて（福祉保育労東京）

②羽田空港増便低空飛行と米軍専用空域の問題（東京平和委員会が仲介）

③子どもの国保料減免要求運動について（東京社保協）

④豊洲新市場の開場延期を求める運動について（臨海都民連、東中労）

⑤2020年東京五輪問題の現在（オリパラ都民の会）

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。

個人請願書 前回行動のものをもとに一部修正しました。

5/18（水）正午までに確定し、メール・ファックス送信します。

組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。

シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。本会議で修正を集約します。

シュプレヒコーラー：東京自治労連にお願いします。

2. 次回総会について

（1）日時・内容

以下の内容で提案します（昨年の日程等に準じています）。

日時 7月29日（金）

13時30分～15時 講演会（ラパスホール）

15時15分 都民連総会（東京地評会議室）

内容 ①講演テーマ

・参院選後の政治情勢について

・都政の現況と見通しについて

※講師の選定についてご意見をお寄せ下さい。打診・調整は事務局に一任いただきます。

※都議からのあいさつを兼ねたご報告も予定します。

②総会の議題（構成） ～6月の会議にご提案します～

ア) 情勢の特徴、前総会以降の主な取り組み

イ) 今年度の取り組み

ウ) 2015年度会計報告と繰越金処分案および2016年度予算案
各組織、複数名の出席をお願いします。

※会議後、会館近隣での懇親会を開催します。

(2) 進行と役割分担について

以下の進行とします。また、役割分担についてご協力をお願いします。

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 13時 | 受付開始（阿久津、中野・東京地評） |
| 13時30分 | 開会 司会（議長）（ ）
開会あいさつ（ ） |
| 13時35分 | 講演 |
| 15時 | 講演終了～会場移動 |
| 15時15分 | 再開
議案報告と提案（井手口事務局長／東京地評） |
| 15時45分 | 質疑・各団体の報告 |
| 16時15分 | 議案採択
新役員の紹介（井手口事務局長） |
| 16時25分 | 閉会あいさつ（ ） |
| 16時30分 | 閉会～懇親会へ移動 |

3. 交流（各団体の活動報告・活動予定）・・・記載を省略します。

【次回の日程】

6月21日（火）15:00～16:30、東京地評会議室にて開催します。

以 上

個人請願用紙

2016年6月1日

東京都知事 舛添 要一 殿

福祉、医療、保健、教育、雇用、中小企業対策を充実し、
憲法を尊重する都政運営を行ってください。

憲法9条を守り、25条にいう「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実現するために、自治体本来の役割である住民の暮らしと福祉を守る施策を優先するよう、求めます。

【要請事項】

<1>東京都に対する要請事項

1. 都民のいのちと財産を守ることを第一とした防災政策を策定すること。
2. 東日本大震災や東電福島第1原発事故の被災者・避難者と被災地への支援を強めること。
3. 東京都全体を網羅する放射線量測定を行い、都民にリアルタイムで公表すること。除染すること。
4. 集合住宅や個人住宅などの無料耐震診断を制度化し、耐震補強工事等への助成を行うこと。
5. 「脱原発都市宣言」をおこなうこと。
6. 2014年4月2日以降に70歳の誕生日をむかえた人の医療窓口負担増に対し、東京都としてこれを助成する制度を創設すること。
7. 児童手当や年金など「差押え禁止債権」にまで違法な差し押さえが及んでいる。ただちにこれを止めるよう自治体へ指導すること。
8. 介護事業所への人件費補助ならびに介護保険料軽減のために、財政支援をすること。
9. 障害者施策における東京都独自の助成制度等を拡充すること。東京都の障害者雇用者数を増やすこと。
10. ぜん息医療費の患者負担をなくすため、国と自動車メーカーに資金拠出を強く求めること。
11. 都営住宅を新規建設し募集拡大すること。使用承継を元に戻すこと。単身者の年齢制限を撤廃すること。
12. シルバーパスの利用交通機関を増やすこと。費用軽減など低中所得者が利用しやすいよう改善すること。
13. 生活保護の口頭申請を受け付け、要否判定の資料提出を強要しないよう、関係機関に周知徹底すること。
14. 認可保育所を新設増改築することを通じ、保育所の待機児童解消をはかること。
15. 医療・福祉・保育の職場が職員を十分に確保できるように、また職員が長く働き続けられるよう、必要な施策を早急に実施すること。
16. 子ども、保護者、教職員、都民の願いである「35人学級」を一日も早く全学年に広げること。
17. 「日の丸」「君が代」の子どもと教職員への強制はやめること。
18. 特別支援学校の教室不足を一刻も早く解消するために、学校を新設すること。
19. 都立高校の宿泊防災訓練は、自衛隊を利用しないこと。地域住民との連携を中心とした防災訓練とすること。
20. 私立学校に通学している家庭の負担を軽減するための助成制度を拡充すること。
21. 「中小企業予算」の大幅増額、企業が利用しやすい融資の創設と保証料補助枠を拡大すること。
22. 新銀行東京への巨額な出資金を毀損したことについて検証し、責任を果たすこと。
23. 正規雇用を拡充し、安定して働き続けられる雇用環境を整えるよう必要な施策を実施すること。職業訓練校を拡充すること。
24. 横田基地の返還を求め、住民が平穏な環境で安心して暮らせるように必要な施策を実施すること。
25. 築地市場の豊洲地区への移転(豊洲新市場の開場)は延期すること。
26. 2020年東京オリンピックを口実に、大型開発を行なわないこと。
27. 都立病院を増設・増床すること。
28. 多数の地権者が明確に反対している特定整備路線については、強権的な手法をとらず、計画の見直すこと。
29. 子ども医療費無料化を拡充し、子どもの健康保険料を軽減する制度を創設・充実すること。

<2>東京都から関係機関に要請してほしい事項

1. 年金引下げ中止、最低保障年金制度の創設、年金支給開始年齢引上げ検討の中止を、国に要望すること。
2. 消費税増税をしないよう、国に要請すること。
3. 生活保護基準切り下げを中止するように厚生労働大臣に要請すること。
4. 障害者制度改革に向けて「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかるよう、国に要望すること。
5. 米空軍仕様 CV22 オスプレイの横田基地への配備計画を撤回するよう、日米両政府に強く要請すること。
6. 「集団的自衛権」行使を具体化する安全保障関連法(戦争法)を廃止するよう、国に働きかけること。

(ひとこと)

住所 () 氏名 ()

舛添都知事はすべての疑惑についてすみやかに真実を明らかにし、
政治家としての責任を明確にすることを求める（談話）

2016年5月24日

都民要求実現全都連絡会（都民連）
事務局長 井手口行夫

舛添知事の高額な海外出張や公用車を利用した湯河原の別荘への行き来が明らかになり、公私混同ともいえる公金の使い方に、都民から多くの批判の声があがっている。さらに、過去の政治資金報告書での虚偽記載疑惑等が明らかになっており、「都知事としてふさわしくない」との厳しい声は日に日に高まっている。東京都に対し、すでに1万数千件を超える抗議・意見が寄せられており、次々と明らかとなるスキャンダルに、多くの都民は怒り心頭に発している。

舛添知事はこれまで2回にわたり記者会見を開いたが、その内容は不明確な点が多く、また弁護士に調査をゆだねることを理由に、自ら説明することを拒否しており、とうてい説明責任をはたしたといえるものではない。あまりに無責任である。

貧困と格差が広がっているなか、苦しい生活を余儀なくされている都民の生活感覚からはとうてい理解しがたく、受け入れがたいものである。都民の生活苦をよそに「公金」を湯水のごとく使って恥じないならば、都知事としての資質、資格を欠くと言わざるを得ない。

自身の疑惑で揺らいだ都政への信頼を回復するため、舛添知事は都民が納得できるよう、疑惑のひとつひとつについて、すみやかに真実を明らかにすることを求めるものである。また、都知事の職につくべきものは、出处進退とも常に公明正大を期すべきであり、したがって舛添知事は政治家としての責任を明確にすることを求めるものである。

以上

第29回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝會澤立示（革新都政の会）、市川隆夫（臨海都民連）、小林良雄（新建）、椎橋みさ子（東京自治労連）、末延渥史（個人）、寺川慎二（東京社保協）、中野謙司（東京地評）、藤野章子（都議団）、宮内泰明、萩原純一（スポーツ連盟）

1 4月4日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- 4月16日 第6回提言討論会
- 4月22日 東京都が仮設の競技施設建設費を一部負担
- 4月25日 エンブレムが公表された。
- 4月27日 産経新聞が海の森水上競技場について電話取材

- 選手村予定地の晴海の土地を特定の企業グループに10分の1の価格で売却するのは問題があるということで、住民監査請求の準備を進めている。（臨海都民連）
- 全体経費が2兆円とも3兆円とも言われているが、その根拠が全く公開されない。一方で、仮施設についても、当初から組織委員会の負担となっていたにもかかわらず、東京都がその一部を負担するというようになってきた。
- 仮施設の建設費用も、立候補ファイル時点から4倍を超えて3000億円になる見通し。
- 彩湖を実際に見たら、なぜここをボートカヌーの競技場として利用しないのか、という率直な疑問が募ります。契約されたとしても、今一度見直しを求めるべきだ。
- 岸記念体育館の土地を東京都が購入する形で、神宮外苑に移設する計画も進んでいる。

2 第6回提言討論会のまとめ

- *参加者数：51名+資料のみ受け取り1名（別紙のとおり）
- *埼玉新聞が提言討論会を報道
- *手渡す会が「監査請求」の運動を進める用意をしている。
- *海の森水上競技場が249億円で工事契約をしているが、彩湖への誘致運動も行われている。世論を盛り上げる手立てが必要ではないか。
- *選手村の後利用については、大いに問題を含んでおり、対応が差し迫っている。
- *競技施設の建設コストが跳ね上がっていることと、仮設競技施設についても、東京都が建設費の一部を負担するという理不尽な状況を都民にどのように知らせるのか。
- *決算報告（別紙）
- *アンケートの集約（7名）
- 物価や生活上の問題などどのように解決すべきか。民泊がオリンピックを口実に進められている。
- 問題点と運動がわかって良かった。
- オリンピックに関連して、舛添知事が次々とおかしな言動が増えている。この点をもっと広げていくべきだ。
- 都民や周辺県住民に向けて、「会」としての主張を打ち出していいのでは。難しこともあるだろうが、一致できることを明確にする、例えば、最後に末延さんが紹介した「申し入れ」など。「考えよう」というスタンスから一歩出る段階ではないか。
- まずは、各競技団体の要望、悩みを聞くこと。組織委員会のHPでは、オリパラ都民の会のことは、全くわかりません。都民の会の活動に敬意を表します。
- やはり、都庁や組織委員会の建物を囲んだアピール／デモ／集会を今年企画して行動することが、「見える化」が必要ではないでしょうか。
- アスリートを交えた討論の機会を！
- オリンピック自体をもう一度検証するべきです。
- 神宮球場問題、江の島ボートセーリング問題

- 「手渡す会」清水さんが提唱した「監査請求」。「不透明なオリンピックをチェックする会」は、ネーミングも行動も、もやもやしている多くの都民に届けたい提起だと思います。
- ワンテーマではなく、専門家ではない一般市民が2020オリンピック・パラリンピックについて発言する場があればいいですね。

- 提言討論会では、問題点が浮き彫りになって、一定の役割をになった。
- いろいろ集会が重なったこともあるが、参加組織が進まなかった点は、大いに反省しなければならない。
- この提言討論会を受けて、次に都民の会が、どのような行動提起をしていくのかが重要な問題。
- 財政問題も含め都民に情報が伝わっていない現状を打開する方策が求められている。
- オリパラ都民の会のニュースを発行して会員団体にタイムリーに知らせることが重要だ。
- 都庁前での宣伝行動や、水道橋や神宮球場前などで、効果的な宣伝を考えたい。
- 神宮球場を利用しているプロ野球やアマチュア野球団体が、7か月も神宮球場をオリンピックに庭球することは不可能であるという表明をしていることに注目したい。
- 事務局を開いて、すぐに行動提起をみなさんに提起できるようにする。(事務局会議：5月17日)

3 第7回提言討論会の準備

- *11月19日(土)の企画を考える。
- *会場を確保する。
- *テーマを考える
- 自治労連と綿密に調整をして、進める。
- 予算の関係も含めて、検討が必要。

4 その他

- *都議会オリパラ特別委員会：5月12日(木)報告、25(水)質疑
- *臨海都民連が晴海選手村土地処分に関して、住民監査請求を検討中。
- 特別委員会で12日に報告される内容は、
 - ①28年度に行う競技場整備予定
 - ②パラリンピック大会会場計画の再検討の内容
 - ③エンブレムについて25日は、以上の3点についての質疑が行われます。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2016年 6月17日(金) 13時30分より 東京労働会館 5階会議室

団体名	前集	回約	今集	回約	合計	地域社保協・地域団体	前集	回約	今集	回約	合計
1 東京地評		84		29	113	32 板橋社保協	160		15		175
2 東京医労連					0	33 渋谷社保協					0
3 東京土建一般労働組合	52,264		271		52,535	34 足立社保協					0
4 東京自治労連				14	14	35 西東京社保協	147		45		192
5 年金者組合東京都本部	59				59	36 西多摩社保協	25		10		35
6 福祉保育労組東京地本	251				251	37 杉並社保協					0
7 都教組					0	38 北区社保協					0
8 東京民医連	195				195	39 中野社保協					0
9 東京保険医協会				5	5	40 大田社保協					0
10 東京歯科保険医協会					0	41 練馬社保協					0
11 東京都老後保障推進協会					0	42 品川社保協					0
12 東京商工団体連合会					0	43 中央区社保協					0
13 都生連		8			8	44 目黒社保協	10				10
14 新婦人本部					0	45 世田谷社保協					0
15 全農林東京					0	46 港社保協					0
16 国労東京					0	47 文京社保協					0
17 建交労東京都本部					0	48 江東社保協					0
18 東京国公共闘	26		181		207	49 葛飾社保協					0
19 全建総連東京都連					0	50 台東社保協					0
20 都障教組					0	51 新宿社保協					0
21 東京公務公共一般労組					0	52 荒川社保協					0
22 東京私教連					0	53 江戸川社保協					0
23 都患同盟					0	54 墨田社保協					0
24 東京公害患者と家族の会	215				215	55 豊島社保協	54		10		64
25 全労済東京					0	56 千代田社保協					0
26 障都連					0	57 調布社保協					0
27 東京都生協連医療部会					0	58 小平社保協					0
28 新日本医師協会東京支部					0	59 町田社保協	17		30		47
29 全運輸羽田航空支部					0	60 東村山社保協	5				5
30 東友会					0	61 小金井社保協					0
31 東京介護福祉労働組合					0	62 国分寺社保協					0
32 婦人民主クラブ					0	63 府中社保協					0
33 自由法曹団東京支部					0	64 清瀬社保協	5				5
※宣伝行動など					0	65 日野社保協	2				2
事務局	169				169	66 三鷹社保協					0
女性センター					0	67 多摩市福祉をすすめる会					0
					0	68 武蔵野社保協					0
都退協					0	69 村山・大和社保協					0
全港湾東京					0	70 稲城社保協					0
ハガキ(ティッシュ)返送分	602		64		666	71 八王子社保協	277		15		292
駅頭宣伝					0	72 東久留米社保協					0
郵産労					0	73 国立社保協					0
都団体小計	53,102		500		53,602	74 立川社保協					0
地域社保協小計	702		125		827	75 昭島社保協					0
宣伝・他団体小計	771		64		835	76 こまえ社保協					0
総合計	54,575		689		55,264						0

目標 30万筆
ハガキ

261枚
大田 1160枚

18.42%

国会提出

3月10日
1,038 4月20日
541 5月11日

子育て支援 子ども医療費無料化と保険料軽減を求める都議会陳情署名

2016/6/1現在

団体名	前集	回約	今集	回約	合計	地域社保協・地域団体	前集	回約	今集	回約	合計
1 東京地評		34		25	59	32 板橋社保協		15			15
2 東京医労連					0	33 渋谷社保協		10		5	15
3 東京土建一般労働組合	11,770				11,770	34 足立社保協					0
4 東京自治労連	107		156		263	35 西東京社保協		5			5
5 年金者組合東京都本部					0	36 西多摩社保協	154		10		164
6 福祉保育労組東京地本	888				888	37 杉並社保協					0
7 都教組					0	38 北区社保協					0
8 東京民医連	159				159	39 中野社保協					0
9 東京保険医協会			1,321		1,321	40 大田社保協					0
10 東京歯科保険医協会					0	41 練馬社保協		5			5
11 東京都老後保障推進協会					0	42 品川社保協					0
12 東京商工団体連合会					0	43 中央区社保協					0
13 都生連		4			4	44 目黒社保協		10			10
14 新婦人本部					0	45 世田谷社保協					0
15 全農林東京					0	46 港社保協					0
16 国労東京					0	47 文京社保協					0
17 建交労東京都本部					0	48 江東社保協					0
18 東京国公共闘		25		200	225	49 葛飾社保協					0
19 全建総連東京都連					0	50 台東社保協					0
20 都障教組					0	51 新宿社保協					0
21 東京公務公共一般労組					0	52 荒川社保協					0
22 東京私教連		9			9	53 江戸川社保協					0
23 都患同盟					0	54 墨田社保協					0
24 東京公害患者と家族の会					0	55 豊島社保協		59		5	64
25 全労済東京					0	56 千代田社保協					0
26 障都連					0	57 調布社保協					0
27 東京都生協連医療部会					0	58 小平社保協					0
28 新日本医師協会東京支部					0	59 町田社保協		10			10
29 全運輸羽田航空支部					0	60 東村山社保協		11			11
30 東友会					0	61 小金井社保協					0
31 東京介護福祉労働組合					0	62 国分寺社保協					0
32 婦人民主クラブ					0	63 府中社保協					0
33 自由法曹団東京支部					0	64 清瀬社保協					0
※宣伝行動など					0	65 日野社保協					0
働く女性の東京集会		110			110	66 三鷹社保協					0
女性センター		46			46	67 多摩市福祉をすすめる会					0
事務局		153			153	68 武蔵野社保協					0
都退協					0	69 村山・大和社保協					0
全港湾東京					0	70 稲城社保協					0
ハガキ(ティッシュ)返送分					0	71 八王子社保協		552		67	619
駅頭宣伝					0	72 東久留米社保協				5	5
郵便産労					0	73 国立社保協					0
都団体小計	12,996		1,702		14,698	74 立川社保協					0
地域社保協小計	831		92		923	75 昭島社保協					0
宣伝・他団体小計	309		0		309	76 こまえ社保協					0
総合計	14,136		1,794		15,930						

都議会提出 2/4 325
 // 4/12 1,094

明日を決めるのは私たち――

Go!

参院選で野党勝利
憲法を守る国会へ

全国総力がかり 大行動

戦争を可能にする法律を廃止し、
格差・貧困をひろげ、
命をないがしろにする
政治を変えましょう。
6月5日。市民が立ち上がり、
戦争法廃止、安倍政権退陣で、
私たちの未来をぎりぎりひらきましょう。

6月5日(日)14:00～ (14:30に全国で一斉パフォーマンス)

- 国会正門前ステージ ○農水省・霞が関郵便局ステージ
- 日比谷公園かもめの広場ステージ

スピーカー 政党から：民進党・共産党・社民党・生活の党
市民から：市民連合・総がかり行動実行委員会・文化人・憲法学者
弁護士・平和関係組織・ママの会・SEALDs など

※この取り組みは非暴力の行動です。※肖像権保障エリアを国会正門南側に設けます。

(呼びかけ) 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合／戦争させない・9条護すな！総がかり行動実行委員会
(主催) 6.5全国総がかり大行動実行委員会



集会開催や新聞広告のためのカンパを募っています。

【郵便振替】口座番号 00120-7-634378 / 口座名称 総がかり行動実行委員会
【銀行振込】ゆうちょ銀行 〇一九店 / 店番 019 / 当座 / 口座番号 0634378

(問い合わせ先) 戦争させない1000人委員会 03-3526-2920

解釈で憲法9条を護すな！実行委員会 03-3221-4668

戦争する国づくりストップ！憲法を守り、いかす共同センター 03-5842-5611

戦争法の廃止を求める統一署名

2016年6月1日

署名の名称	集約数	累計集約数	集約日	備考・国会提出日
戦争法の廃止を求める統一署名	目標⇒			
	17	17	2016/2/17	八方キ
	4	21	2016/2/19	〃
	3	24	〃	〃
	17	41	2016/2/26	八方キ
	12	53	2016/3/3	〃
	10	63	2016/3/7	〃
	19	82	2016/3/8	八方キ
	5	87	2016/3/10	〃
	2	89	2016/3/14	〃
	6	95	2016/3/14	〃
	24	119	2016/3/15	〃
	12	131	2016/3/16	八方キ
	143	274	2016/3/18	〃
	40	314	2016/3/22	〃
	129	443	〃	〃
	108	551	2016/3/23	八方キ
	40	591	2016/3/24	〃
	115	706	2016/3/25	〃
	52	758	2016/3/29	八方キ
	26	784	〃	〃
	17	801	2016/3/30	〃
	15	816	2016/3/31	〃
	9	825	2016/4/1	八方キ
	23	848	2016/4/4	八方キ
	20	868	〃	〃
	10	878	2016/4/7	〃
	7	885	〃	〃
	5	890	2016/4/11	八方キ
	9	899	〃	〃
	25	924	2016/4/12	〃
	3	927	2016/4/13	八方キ
	10	937	2016/4/15	〃
	11	948	2016/4/18	〃
	6	954	〃	〃
	10	964	2016/4/19	〃
	15	979	2016/4/21	八方キ
	15	994	2016/4/22	〃
	2	996	〃	〃
	24	1,020	2016/4/26	〃
	14	1,034	2016/4/27	〃
	24	1,058	2016/4/28	〃
	18	1,076	〃	〃
	22	1,098	2016/5/2	〃
	25	1,123	2016/5/6	八方キ
	39	1,162	2016/5/10	〃
	678	1,840	〃	八方キ
	1,212	3,052	〃	〃
	2	3,054	〃	〃
	12	3,066	2016/5/13	八方キ
	9	3,075	2016/5/16	〃
	12	3,087	〃	〃
	2	3,089	2016/5/18	〃
	3	3,092	2016/5/18	〃
	8	3,100	2016/5/24	八方キ
		3,100		
		3,100		
合計(目標対比)	3,100			
総合計(目標対比)	3,100			

江戸川

1151枚
 95筆報告済
 348筆報告済 合計443
 411筆報告 854
 2014報告 2868

都民のいのちとくらしを守り都民要求の実現を求める要請書

都民のいのちとくらしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を發揮されますよう以下の事項を要請いたします。

【要請項目】

- 1、子ども医療費の助成を18歳まで引き上げて下さい。
- 2、区市町村国保における18歳までの子どもの均等割軽減の助成制度を創設し、同時に国保組合加入の子どもの保険料に対する軽減措置も行ってください。
- 3、2014年4月より新たに70歳に到達した方々の医療費窓口負担が2割となりました。東京都として負担増部分を助成する制度を創設してください。
- 4、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 5、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 6、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 7、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 8、児童手当や年金の差押えなど、「差押え禁止債権」にまでおよぶ違法な差押えが頻発しています。都として即刻中止するように全自治体への指導を行ってください。
- 9、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 10、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低所得者が利用しやすいようにしてください。
- 11、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行ってください。

- 12、「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく障害者が安心して生活ができるように東京都独自施策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。
- 13、「長期ビジョン」で掲げられた保育園の待機児解消、特別養護老人ホーム増設について、早期に実現し、待機者・児解消を早急に行ってください。
- 14、大気汚染医療費助成制度は「都の負担分を恒久的に維持する」とともに、国に「新しい救済制度」の創設を求める実効ある行動を直ちにおこなってください。
- 15、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。
- 16、生活保護の申請にあたっては、従来通り「口頭での申請」も受付、受付時に要否判定のための資料提出を強要することがないように関係部署への指導を徹底してください。
- 17、生活保護基準の引き下げに伴い、特に、就学援助から外された家庭の実態調査を行い、結果を公表するとともに就学援助から外された家庭の救済を行うように自治体への指導、都としての手立てを講じてください。
- 18、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続してください。

【国及び関係機関への要請、意見書提出】

- 1、子ども医療費助成、国保における子どもの均等割軽減制度を国の制度として創設するよう働きかけてください。
- 2、「戦争法」を廃棄にするように国、関係機関に働きかけてください。
- 3、国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 4、横田基地へのC V 2 2 オスプレイ配備に反対してください。
- 5、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 6、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 7、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すよう働きかけてください。
- 8、「医療・介護総合法」「医療保険制度関連法」の廃棄を国に要望してください。
- 9、年金を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の確立を国に要望してください。

舛添要一東京都知事 殿

政治資金使途疑惑などに対して舛添都知事の 都民・国民への説明を求める要請

2016年6月1日

東京社会保障推進協議会
事務局長 寺川 慎二

いま、舛添都知事の公金の使い方多くの都民から批判の声があがっています。舛添都知事の高額な海外出張や公用車使用の私的利用に続き、政治資金を使つての家族旅行、個人的な飲食などへの支出は、公私混同ともいえるものです。5月20日の定例記者会見後に寄せられた6,600件の意見は「説明になっていない」「辞職すべきだ」など批判が大半で、寄せられた意見は合計すると2万件以上に上ると報道されています。「いやしくも首都のトップなら、公の場で丁寧な説明を尽くすのが筋」（5月24日付東京新聞社説）です。

舛添都知事は、20日の記者会見で疑惑を払しょくするために弁護士を雇い、「第三者の厳しい目で見てもらおう」と繰り返して具体的な説明はしませんでした。しかも調査期限も不明確です。

貧困と格差が広がる中で、都民生活は苦しさを増しています。特に子どもの貧困が社会問題として広がる中で、このような疑惑が噴出することは認められません。自身の疑惑で揺らいだ都政への信頼を回復するためには、舛添都知事自身が自分の言葉で都民が納得できるように疑惑の1つひとつを明らかにするべきです。

東京社会保障推進協議会は、貧困と格差をなくし、憲法25条を活かした都政をめざすとともに舛添都知事の説明責任を強く求めるものです。

2016年5月29日

加盟団体・地域社保協 各位

東京社会保障推進協議会
会長 竹崎 三立

「熊本・大分等九州地震災害」の

支援カンパの取り組みについて

連日のご奮闘に敬意を表します。

熊本地方を震源とした大地震から1か月半が経過しました。今でも余震が続き、有感地震の回数は5月19日現在で1,500回となり、昨年全国で観測された有感地震（1,842回）の8割を1か月で熊本・大分地方だけで超えた計算になります。また、被害状況は、熊本県の発表で死者・関連死合わせて69人、住宅全壊7,866・半壊17,402で、現在でも9,100の方が避難生活を送っている状況です。医療機関についても、熊本市民病院など建物損壊の危険などの被害が出ています。

被災された方々に改めて、心からお見舞い申し上げます。

東京社保協は、各加盟組織の支援活動に協力・共同していくことを呼びかけると同時に、支援カンパを呼びかけます。寄せられた支援カンパは、中央社保協を通じて被災県社保協に届けます。

記

- ① 加盟団体などの災害対策本部の活動と共同し、各地域で、協力・共同の支援活動をすすめます。
- ② 加盟団体・地域社保協では学習会・集会などの開催時に参加者への支援カンパを呼び掛けてください。
- ③ 支援カンパについては、以下の通り、カンパの振込先として、東京社保協の労金口座に振り込むか現金を事務所までお届けください。労金への振込に際しては、メール、FAXなどで支援カンパの旨を知らせてください。

振込口座番号 中央労働金庫池袋支店 普通 1807182

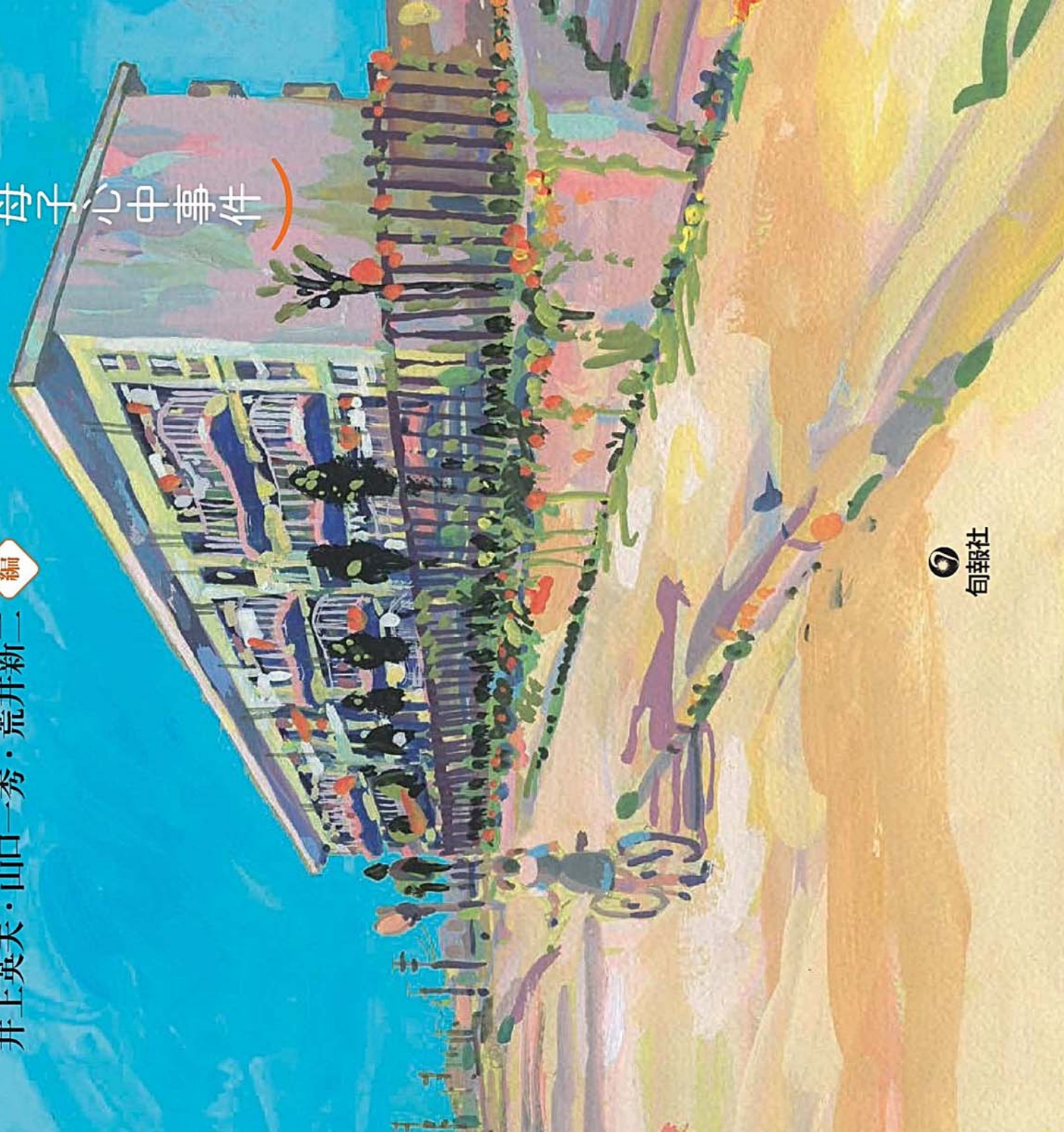
名義人 東京地評東京社会保障推進協議会 事務局長 寺川慎二

なぜ母親は 娘を手にか かけたのか

井上英夫・山口一秀・荒井新二

編

（居住貧困と銚子市母子心中事件）



旬報社

わたしたちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会

申し合わせ（素案）

1. 名称について

「わたしたちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会」（仮称）
以下実行委員会とする

2. 目的について

- ・安心できる医療・介護のあり方を国に求め、都や市区町村で実現するための取組を行う
- ・「わたしたちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会」（仮称）として学習・情報交流を行う。

3. 形態について

実行委員会の目的に賛同し、運動を行うとする個人・団体をもって構成する。

4. 財政について

必要に応じて、その都度検討し対応する。

5. 運営について

事務局会議を月1回を基本に開催し、必要に応じて学習会・集会等を開催する。

6. 事務局について

事務局団体を以下の団体が担う

東京社保協、東京民医連、東京保険医協会、東京の医療と保健の充実を求める連絡会、
東京自治労連ほか

7. 連絡先

当面、東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 4F 東京自治労連

Tel 03-5940-7951